

JTU-HYOGO
兵庫高等学校教職員組合
日本教職員組合(日教組)

裏面

兵高教新聞

神戸市中央区中山手通4-10-5 神戸市教育会館内 TEL078-261-0829 FAX078-261-1094 E-mail:hyokokyo@pearl.ocn.ne.jp 発行人:西村恭介 編集人:兵高教書記局

- ◇ 夏季学習会・研究集会等参加報告
- ◇ 学習会・研究集会等 案内

9/1 兵高教

「2025年度兵庫県人事委員会勧告に対する申し入れ」実施

兵庫県人事委員会
委員長 大久保 和代 様

2025年9月1日

兵庫高等学校教職員組合
執行委員長 西村 恭介

2025年度兵庫県人事委員会勧告に対する申し入れ

(前文略)

記

1. 民間賃金実態に基づき、公民較差を精確に把握するとともに、勧告にあたっては給料表の改善を中心に公民較差を解消すること。
 - (1) 月例給については、全職員の生活水準の改善につながる大幅な引上げ勧告を行うこと。
 - (2) 一時金については、支給月数を引き上げるとともに、期末手当・勤勉手当への適正な配分を行うこと。
2. 中高齢層職員の士気確保のために、各給料表に号給を継ぎ足すとともに、55歳昇給停止を廃止し、退職時まで1才4号昇給を保障すること。
3. 60歳に達した正規職員の給与7割措置を廃止すること。
4. 再任用職員の生活水準を確保するため、退職前の級格付けとすることや、一時金の支給月数を常勤職員と同水準とすること、扶養手当の支給を含め、定年前職員との均衡を考慮した給与水準とすること。
5. 公民比較における役職の対応関係については、従来の対応関係に戻すこと。
6. 諸手当の改定については、地域の実情および職員の職務や生活実態を踏まえ、組合との十分な交渉・協議に基づき進めること。
 - (1) 地域手当については、本県におけるこの間の経過を十分に踏まえ改善勧告を行うこと。
 - (2) 通勤手当について、全額実費支給の勧告を行うとともに、交通用具に係る通勤手当を引き上げ、長距離通勤者の負担軽減を図ること。また、交通機関・交通用具併用者に対する駐車場・駐輪場について措置を拡充すること。
 - (3) 住居手当について、改善勧告を行うこと。
7. 会計年度任用職員をはじめとする臨時・非常勤職員の任用や待遇、休暇制度について、常勤職員との権衡をはかる観点から、人事委員会として改善に向けて必要な措置をはかること。
8. 学校における働き方改革を着実に推進するため、厳格な勤務時間管理をはじめ、長時間労働の是正、ワーク・ライフ・バランスの実現に資する施策の構築など、人事委員会として必要な対応をはかること。
 - (1) 「上限規制」が遵守されるよう、教職員の勤務時間の適正化を強力に推進すること。
 - (2) 学校現場の特殊性を十分に考慮し、休憩時間の確保や、児童・生徒と向き合う時間の確保等について、実効性あるとりくみを推進すること。
9. 各種休暇制度を新設・拡充し、総合的な休暇・休業制度を確立すること。
 - (1) 病気休暇の制度・運用の改善に向けた勧告を行うこと。
 - (2) 子どもを産み育てるこの支援策の一環として、妊娠障害休暇等を新設すること。
 - (3) 子育て支援休暇(子の看護休暇)の対象範囲・取得要件のさらなる拡大、および介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度を強化すること。
10. 実効性のあるハラスメント防止策を引き続き推進するため、積極的な対応を行うこと。
11. 学校現場の特殊性を十分に考慮し、現業職員の身分および給与水準の改善を行うよう、任命権者に対して要請すること。
12. 職員採用にあたっての国籍条項を全職種で撤廃すること。
13. 全人連の参考モデル給料表に基づいた高等学校教育職給料表を作成すること。
14. 改正給特法および総務省「公立の義務教育諸学校等の教育職の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律について」をふまえ、待遇改善等につながる勧告、報告を行うこと。

兵高教は、8月7日の人事院による給与等に関する勧告を受け、9月1日、県人事委員会に対して「2025年度兵庫県人事委員会勧告に対する申し入れ」を行いました。
冒頭岩井書記長より申し入れ書を手交し、県人事委員会に対して、①月例給与の大幅な引き上げ勧告を行うこと、②一時金について、支給月数を引き上げるとともに、期末手当・勤勉手当への適正な配分を行うこと、③会計年度任用職員をはじめとする臨時・非常勤職員の任用や待遇、休暇制度について、常勤職員との権衡をはかる観点から、人事委員会として改善に向けた措置をはかること、④子育て支援休暇の対象範囲・取得要件のさらなる拡大や、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度を強化すること、⑤学校における働き方改革を着実に推進するため、厳格な勤務時間管理をはじめ、長時間労働の是正、ワーク・ライフ・バランスの実現に資する施策の構築など、人事委員会として必要な対応をはかること、⑥現業職員

て必要な措置をはかること、④子育て支援休暇の対象範囲・取得要件のさらなる拡大や、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度を強化すること、⑤学校における働き方改革を着実に推進するため、厳格な勤務時間管理をはじめ、長時間労働の是正、ワーク・ライフ・バランスの実現に資する施策の構築など、人事委員会として必要な対応をはかること、⑥現業職員

の身分及び適用給料表の抜本的改善を行うよう、任命権者に対して要請すること、などについて強く申し入れました。
これに対し県人事委員会より、「8月7日に出された人事院勧告を前提として、現在本県の実情を考えしながら精査しているところである」「本日の申し入れの主旨をふまえつつ、公正・中立な第三者機関としての役割を果たし、適切な勧告・報告ができるよう努めしていく」などの説明・回答があり、申し入れを終えました。

2025年度 夏季学習会・研究集会等参加報告②

◆日教組第4回障害児教育研究集会

8月4日（月）～5日（火） 日本教育会館
参加者：船脇吉広さん（高等特別支援分会）

[全体会]

開会行事の後、高佐裕一さん（障害児教育部長・インクルーシブ教育部長）より、障害のある子どもをめぐる現状・文科省の動向・教育予算について等、基調報告が行われました。

続いて、「地域で学ぶことは、地域で生きること～人生を一本の幹に～」と題して、鍛冶克哉さん（障害者自立生活センター・メインストリーム協会／インクルネット西宮代表）の講演を聴きました。良かれと思って分離され続けているせいで、世間一般では障害者を知らないかたり、間違った解釈をしていることを指摘し、お互いを知るためにインクルーシブ教育が必要であり、社会の縮図である学校こそが、合理的配慮を基にした環境になるべきである、と訴えられました。

[分散会]

分散会Cに参加し、谷口吉一さん（兵教組）の報告「友だちは最大の合理的配慮『ちゃんとする』から『まあええやん』のクラスへ」をもとに共同研究者の黒岩海映さん（弁護士）を交えて、「子どもは子どもの関係性の中で、ぶつかり合いながら育っていく」「規律や方法にとらわれていると、そこに合わない子どもは排除される」ことを踏まえ、どのような学級・学校づくりを進めていくかについて、実践交流・意見交換を行いました。

◆第31回日教組近畿ブロックカリキュラム編成講座

8月8日（金） ラッセホール

[全体会]

開催県を代表して兵教組森戸中央執行委員長のあいさつの後、蘆田洋彰さん（兵教組教文部長）より、基調提案が行われました。続いて記念行事として、兵高教OBでもある諏訪清二さん（兵庫県立大学）より「災害体験と防災教育にむき合う」と題して、災害体験を「語る」意味、現在、そしてこれからの防災教育について、学びの本質に触れながら講演していただきました。

[分科会]

「A. すべての子どもの人権に視点をおいた学級・学校・地域づくり」「B. インクルーシブ教育をめざした学級・学校・地域づくり」「C. 子ども主体の学級・学校・地域づくり」の3分科会が置かれ、兵高教からはC

分科会で北川阿弓さん（神崎工業分会）が「多様な生徒との関わりを通して学んでいること～生徒の様々な課題や環境の全てに敏感である養護教諭をめざして～」と題したリポート発表を行いました。C分科会ではこの他に、大阪教組の高山さんから『校則を変えたい』ではなく『校則を変える場をつくる』というリポート発表があり、おふたりの実践をもとに「教員主導」や「規律・秩序重視」ではない、子どもたちを中心に据えた学校づくりについて、活発な意見が交わされました。

なお、兵高教からは報告者を含め7人が参加しました。

◆第9回臨時・非常勤教職員等全国交流集会

8月23日（土） 日本教育会館

参加者：花房周英さん（県尼崎分会）

全国各地から89人が参加し、第9回臨時・非常勤教職員等全国交流集会が開催されました。

分散会では、「次の任用がぎりぎりまで決まらないで、毎年3月末は心配でたまりません」「外部へのお知らせ等で「教諭」「講師」とする必要がありますか?」「研修などがないまま、いきなり担任を持ったりする。必要な研修などを受けられるようにしてほしい」「勤務条件明示書を勤務日にもらっていない」等、現状の課題を訴える声が相次ぎ、他の単組のとりくみで改善を勝ちとった事例が紹介されました。全体会では、分散会で出された意見について全体で交流し、労基法、職業安定法、女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律等について学習しました。

学習会では、臨時・非常勤教職員等のとりくみについて、現状、実態と近年の変更内容、課題、今後のとりくみ等について学ぶとともに、第217回国会質疑における、みずおか俊一参議院議員・古賀ちかげ参議院議員による「臨採の待遇改善が必要」との質疑に対する文科省答弁についての解説がありました。



学習会・研究集会等のご案内

■ 第44回高校教育シンポジウム

日時：10月3日（金）13:00～4日（土）12:00

場所：日本教育会館

■ 「人権教育ひょうご」スタディツアー

日時：10月5日（日）10:00～12:00 ごろ

場所：大阪コリアタウン歴史資料館 他

■ 兵高教第36次教育研究集会 ※左参照

日時：10月18日（土）10:00～16:30

場所：神戸市教育会館501/502号室

■ 人権啓発研究第45回兵庫県集会

日時：10月25日（土）10:00～16:00

場所：兵庫県立のじぎく会館

■ 2025年度日教組平和集会

日時：10月25日（土）13:00～26日（日）12:00

場所：セントヒル長崎

※学び、体験し、交流を深める貴重な機会です。積極的ご参加をお願いします。

詳細は書記局までお問い合わせください。



- ◆教職員・保護者・教職をめざす大学生のみなさんなど、どなたでも参加できます。幅広い声かけをお願いします。
- ◆全体会のみ、分科会のみの参加も可能です。